

令和 3 年度 事業報告書

(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

NPO 法人 きらきら

1 事業実施の成果

聴覚障害児・者とその家族を支援する事業

令和 3 年度は赤い羽根共同募金の助成（2 年目）を受け、家族支援事業を提供した。

学習会（①）については、講演会（i）と手話教室（ii）を開催した。講演会は、新型コロナウイルス感染防止のため、同じテーマを 2 回に分けて少人数での開催とし、参加者は聴覚障害児の家族のみとした。（テーマ「一緒に考えよう 聞こえない子・聞こえにくい子の学校生活をより良くするために～ろう学校も・地域校も～」）講演内容については、参加者の質問に答える形で、参加者の要望に沿った内容を提供することができた。手話教室は、家庭や学校生活で使える手話、子育てで使える手話の声掛けなど、他の手話教室にない視点での指導内容とした。

その他に開催した保護者向け相談会（②）については、令和元年度の課題として「聾学校に通う保護者以外の対象者にどう支援を繋げていくか」を挙げていたが、今回は当法人のホームページから問い合わせのあった聴覚障害児（乳児）の保護者の参加があった。

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

昨年度（令和 2 年度）から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの運営であった。夏休みに企画していたバス等でのお出かけ企画は緊急事態宣言のため中止となり、長期休業中や土曜日の開所も、限られた場所・内容での活動となった。職員には感染防止の消毒作業などをはじめ、活動場所や内容の制限もある中、知恵を振り絞り工夫を凝らし、懸命に勤務にあたってもらった。

かねてより懸案であった移転を敢行した。運営にかかる経費は増えてしまったが、学校からの距離が近く放課後が有意義に使える、広い場所を求めて有料の公民館を借りずに済む、事業所向け物件なので物件の原状復帰が不要などメリットも多い。利点を最大限活用できるよう努力したい。なお、サン・アビリティーズ前橋については、体育室での活動を子どもたちが楽しみにしているため、移転後も週 1 回借用を継続している（無料）。

研修は虐待防止（身体拘束）、災害時対応、交通安全（子供向け）、避難訓練（子供向け）などを行った。特に虐待防止についてはこれまでも研修を行っているが、令和 4 年度より研修や委員会設置等が義務（未実施の場合は減算）となるため、来年度以降も継続して行う。

群馬県立聾学校とは年度当初にご挨拶に伺う他、随時必要に応じて連絡を取り合い、良い連携を保っている。引き続き互いに連携を取りながら良い関係を築いていきたい。

利用状況は、年間平均 9.21 名／日であった。平成 30 年度（6.74 名／日）、令和元年度（8.44 名／日）、令和 2 年度（9.63 名／日）と順調に利用を増やしてきたが、コロナ禍にあって、微減となった。現在定員一杯の曜日がほとんどであるが、一部受け入れが可能な曜日もある。ただし、送迎の手配が追い付かず、送迎の希望には応えられない可能性もある。送迎スタッフの募集が急務である。

送迎の対応件数は 978 件／年で令和 2 年度 1,047 件／年より若干減少したものの、利

用延べ人数は 1,563 人／年であり、令和 2 年度の 1,489 人／年より増加している。送迎車 1 台で複数人の送迎ができるようルート工夫する等して対応している結果と考える。

障害者総合支援法による地域生活支事業

実施しなかった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
聴覚障害児・者とその家族を支援する事業	① 聴覚障害に関する知識を深めるための学習会 i 講演会 ii 家族向け手話教室	① i 2 回 ii 6 回	① i、ii 聴覚障害児児童クラブきらきら事業所	① i ボランティアを含む延べ 20 名 ii ボランティアを含む延べ 14 名	① i 聴覚障害児と家族延べ 8 家族 ii 聴覚障害児の家族延べ 13 家族
	② 相談会	② 3 回	前橋サン・アビリティーズ、聴覚障害児児童クラブきらきら事業所	② ボランティアを含む延べ 17 名	② 聴覚障害児と家族延べ 8 家族
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	③ 放課後等デイサービス及び児童発達支援事業 i 別に定める「聴覚障害児児童クラブきらきら運営規定」の通り実施した。	③ i 開所 258 日 放課後 200 日 学校休業日 58 日 ※ 2 送迎サービス対応 978 件 延べ利用数 1,563 人	③ i 聴覚障害児児童クラブきらきら事業所、他施設等	③ i 施設職員 14 名程度	③ i 3～18 歳の聴覚障害児延べ 2,387 名 ※ 2 放課後等デイ延べ 2,129 名 児童発達支援延べ 258 名
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	ii 利用者向けに「きらだより」を発行。	ii 月 1 回	ii 事業所	ii 施設職員 2 名	ii 延べ 612 名
	iii ブログ・HP により活動の様子を報告した。 ※ 3	iii 適宜	iii 事業所	iii 施設職員 3 名	iii 不特定多数
	iv 運営に関わる説明会や研修会、演習を行った。 ※ 4	iv 3 回	iv 事業所	iv 施設職員 14 名程度	iv 26 人

※ 1 : 学校休業日とは、第 2・4 土曜や長期休みを指し、その日は終日開催となる。

※ 2 : 利用平均人数 9.21 名／日（昨年度平均 9.63 名／日）

※ 3 : 今までのブログ <https://gunmadeafkids.tumblr.com/>

新設ホームページ <https://deafgunma-kira.com/>

※ 4 : 「虐待防止」「交通安全」「災害対応（洪水・地震）」

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

令和3年5月15日(土) 10時半より 第7回定期総会開催
於 聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

(2) 理事会

日時：令和3年5月8日(土) (1回)
場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所
議題：法人運営に関する事、事業運営に関する事

(3) 施設運営委員会（「聴覚障害児 児童クラブきらきら」）

場所：聴覚障害児 児童クラブきらきら事業所 事務室等
議題：経営状況、人員体制、事業内容、研修に関する事など